

所定疾患施設療養費の算定状況

所定疾患施設療養とは？

肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置などが行われること。
なお、対象となる入所者の状態は、次のとおりである。＜ 1、肺炎 2、尿路感染 3、带状疱疹 4、蜂窩織炎 ＞

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 （実施人数 及び 実施日数）

実施月 状態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肺炎												
尿路感染	3人 24日	1人 6日	6人 37日	1人 7日	6人 43日	4人 18日	3人 22日	4人 15日	5人 23日	4人 26日	3人 6日	4人 21日
带状疱疹	1人 7日			1人 7日	2人 12日				1人 7日			
蜂窩織炎				3人 21日		1人 7日		1人 4日	2人 14日			
合計	4人 31日	1人 6日	6人 37日	5人 35日	8人 55日	5人 25日	3人 22日	5人 19日	8人 44日	4人 26日	3人 6日	4人 21日

状態	検査内容	治療内容	点滴・投薬内容
肺炎 (検査必須)	レントゲン検査 聴診	抗生剤処方 酸素 点滴	生食 + セフトリアキソン Na 生食 + ユナスピン セフカペンピボキシル塩酸塩 レボフロキサシン ラクテック D / ラクテック
尿路感染 (検査必須)	尿検査 血液検査	抗生剤処方	生食 + セフトリアキソン Na セフカペンピボキシル塩酸塩 レボフロキサシン ミノサイクリン塩酸塩 セファクロルカプセル ラクテック D
带状疱疹		抗生剤処方	生食 + セフトリアキソン Na バラシクロビル
蜂窩織炎		抗生剤処方	生食 + セフトリアキソン Na 生食 + ユナスピン セフカペンピボキシル塩酸塩 セファクロルカプセル ラクテック D